

経 済 産 業 省

平成15・02・07原院第1号

平成 1 5 年 2 月 1 2 日

発電用ダム洪水吐きゲートの異常作動等に係る再確認について

経済産業省原子力安全・保安院

NISA-234b-03-1

原子力安全・保安院では、平成14年5月21日付の「水力発電所のダム等ゲート類の異常作動等による災害防止について」により、ゲート自動制御装置を有するダム及び堰にあっては「ゲート自動制御装置点検実施要領」に基づくゲート自動制御装置に係る点検及び確認を指示したところであるが、平成14年10月16日に中部電力の大久保発電所大久保えん堤において洪水吐きゲートの異常作動事故が発生したことに鑑み、水力発電所を有する電気事業者等に対し、下記のとおり、洪水吐きゲートの自動制御装置を有するダム及び堰の洪水吐きゲートの動作及び操作方法の再確認を求めることとする。

なお、大久保えん堤における事故発生の原因等は別紙のとおりである。

記

1．操作員に対するゲート自動制御装置に関する知識の習熟及び異常時の操作訓練について

(1)確認項目

操作員に対して、ゲート自動制御装置に関し、知識の習熟及び異常時の操作訓練が適切に実施されていることを確認すること。

(2)確認結果の報告

知識の習熟及び異常時の操作訓練の観点から実施した対応等の確認結果（実施内容、実施期日、実施方法）を本年3月末までに経済産業省原子力安全・保安院電力安全課へ報告すること。

2．ゲート自動制御装置の動作について

(1)確認項目

ゲート自動制御装置の定期点検用等のシミュレーション機能については、シミュレーションプログラム動作後にシミュレーションで使用されたデータの消去が適切に行われる初期化プログラムが含まれていることを確認すること。なお、当該初期化を手動で行うことになっている場合は、手順書等にその旨を明記しかつその手順が間違いなく遵守されることについて確認すること。

(2)実施時期等

点検・確認は本年3月末までに実施し、確認の結果問題があることが判明した場合には直ちに対応策を講じ、その内容を速やかに経済産業省原子力安全・保安院電力安全課へ報告すること。

